

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

令和二年二月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

令和二年二月十日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人せいじゅん たすけあい こども食堂

三 代表者の氏名

乾 真理

四 主たる事務所の所在地

大和郡山市筒井町一五九八番地

五 定款に記載された目的

この法人は、こどもたちとその家族、およびそれらの方々を見守る地域住民などすべての人々に対して、こども食堂をはじめとした人と人との交流や絆を深める体験、機会の提供、学習支援及び各家庭への支援や相談に関する事業を行い、こどもたちやその家族らの豊かで充実した生活と、地域福祉の向上、地域社会の発展に寄与することを目的とする。